人事行政の運営などの状況

人事行政の透明性を高めるため、職員の任用・給与などを市民の皆さんにお知らせします。

1

職員の任免および職員数の状況

(1)職員の任免の状況

区分	松田(1)	退職(人)		
	採用(人)	定年	自己都合等	計
事務職	6	4	5	9
技術職	0	0	0	0
医療職	1	0	1	1
保育職	2	0	16	16
技能労務職	0	3	0	3
計	9	7	22	29

(注)対象期間 採用:令和6年4月2日~令和7年4月1日 退職:令和6年4月1日~令和7年3月31日



(2)職員数の状況(各年4月1日現在)

	立(7	門	職員	数(人)	対前年増減数
	部	I J	令和6年度	令和7年度	(人)
		議会	4	3	△1
		総務·企画	71	68	△3
		税務	24	23	△1
		労働	0	0	0
	行政部門	農林水産	8	8	0
אניו		商工	4	4	0
		土木	24	23	△1
		民生	143	127	△16
		衛生	18	17	△1
		小計	296	273	△23
特別	行政部門	教育	31	32	1
普	通会計	計	327	305	△22
۷ ۸ ۸ ۸	4 ^ \\\	下水道	5	5	0
	公営企業等会計部門	その他	15	14	△1
五		小計	20	19	△1
	合	計	347	324	△23

(注)職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する 休職者および派遣職員を含み、臨時または非常勤職員は除きます。

② 職員の給与の状況

(1)職員給与費の状況(令和7年度普通会計予算)

職員数		給 生	· 費		1人当たり
(A)	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
322人	1,151,500千円	293,795千円	724,767千円	2,170,062千円	6,739千円

(注)給与費は、令和7年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。

(2)職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	326,200円	420,343円	40.7歳
技能労務職	243,300円	264,673円	53.0歳

(3)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

X	分	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	225,600円	234,400円
一刀又1」正义中以	高校卒	194,500円	207,400円
技能労務職	高校卒	199,000円	211,000円



⁽注)1.採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものです。 2.給与制度の改正などにより変更となることがあります。

(4)職員手当の状況

期末·勤勉手当(令和7年4月1日現在)

	支 給	割合
区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	1.05月分
12月期	1.25月分	1.05月分
計	2.50月分	2.10月分
職制上の段階、 職務の級などに よる加算措置	1	

退職手当(令和7年4月1日現在)

	支 給 割 合		
区 分 	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置など	定年前早期退職特例措置(3~45%)		
1人当たり平均支給額	4,829千円	16,094千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。ただし、任期を定めて採用された職員は除きます。また、当分の間旧定年(60歳)に達した日以後の退職は定年退職として取り扱われます。

地域手当(令和7年4月1日現在)

支 給	対 象	地	域	全 地 域	
支	給		崧	7 %	
支 給	対象職	ま 員	数	324人	
1人当た	こり平均え	と給月	額	22,700円	

⁽注)給与制度の改正により変更となることがあります。

特殊勤務手当(令和6年度)

職員全体に占める手当支給対象職員の割合 5.2%		
対象職員1人当たり平均支給年額 5,933円		
手当の種類(手当数) 4手当		
手当の名称	行旅死亡人取扱手当、防疫作業等 死体処理取扱手当、生活保護現第	

⁽注)対象職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度普通会計決算額より算出した 平均額です。

時間外勤務手当(令和6年度)

支給総額	91,564千円
1人当たり平均支給年額	327千円

⁽注) 1 人当たり平均支給年額は、令和6年度普通会計決 算額より算出した平均額です。

扶養手当(令和7年4月1日現在)

	内容		
配偶者	行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級までの職員	3,000円	
父母など	行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級までの職員	6,500円	
	行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級の職員	3,500円	
子 11,500円			
満16歳の	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、5,000円を加算		

住居手当(令和7年4月1日現在)

借家・借間の場合(家賃月額16,000円を超える場合に限る。)家賃の額に応じて最高28,000円を支給

通勤手当(令和7年4月1日現在)

交通機関利用者	運賃に応じて最高150,000円を支給
自動車など使用者	距離に応じて
(片道2km未満の者は除く。)	月額2,000円から31,600円を支給

(5)特別職の報酬などの状況(令和7年4月1日現在)

区分		報酬などの月額	期末手当
給料	市長	931,000円	
	副市長	770,000円	6月期 1.725月分
	教育長	672,000円	12月期 1.725月分
報酬	議長	498,000円	計 3.45月分
	副議長	446,000円	加算措置 45%
	議員	398,000円	



③ 職員研修の実施状況(令和6年度)

区分	研 修 名	実施件数(件)	人数(人)
階層別研修	新規採用、一般前期・中期、新任係長研修など	9	53
派遣研修	地方自治法、地方税研修など	29	71
内 部 研 修	防災担当者、メンタルヘルス研修など	15	563